

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先）京都府知事		平成 23年 9月 30日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） レンゴウ㈱ 代表取締役 大坪 清 電話 06-6223-2371					
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1 5 3 2				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	1. 環境法令の遵守 2. 地球温暖化対策の推進 3. 資源の有効利用の推進 4. 廃棄物の発生抑制と有効利用の推進 5. 環境負荷の小さい製品の研究・開発と供給 6. 環境に配慮した資材の調達と生産活動の推進 7. 環境に配慮した海外事業活動の推進 8. 広報、啓発、社会活動の促進						
計画を推進するための体制	事業所長を中心として構成される「環境委員会」を通じて、各部門が情報伝達や意思決定を速やかに行い連携することで環境保全活動を実践している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,755.5 トン	5,619.3 トン	5,506.9 トン	5,396.7 トン	-4.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,988.4 トン	5,619.3 トン	5,506.9 トン	5,396.7 トン	-8.0 パーセント	
	目標の根拠	23年度は特に計画していないため機器の適正な運転管理の実施などにより-1%を目標とし、以降は高効率型機器の導入、老朽化したトランスの更新、排水処理設備にインバータ機器の導入などにより5.3%の削減を目標とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量[十万部])	2.79	2.77	2.71	2.66	-2.4 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		生産量の予想が立てられないため、同数にて計算。高効率型機器の導入、老朽化したトランスの更新、排水処理設備にインバータ機器の導入などにより削減を行う。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		33.0 セント	38.0 セント	38.0 セント	47.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(24)年度	高効率型の機器の導入。					
	(25)年度	トランスの更新。排水処理設備にインバータ機器の導入。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容						
	上記の措置を採用する理由	既に駅近隣に居住している従業員については特別な理由がない限りマイカー通勤を禁止しているため特別に実施は行わない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0:00 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計標準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。